

Q&A

農業法人化マニュアル

新訂版



日本農業法人協会
全国農業会議所
全国農業協同組合中央会

はじめに

経営管理の高度化や安定的な雇用の確保、円滑な経営継承、産業並みの就業条件の整備による就業機会の拡大など「農業」が魅力ある職業となるための基礎的条件が整備されることから農業経営の法人化が進展しています。

農業経営基盤強化促進法等の改正に伴い、令和5年度から「人・農地プラン」が「地域計画」と名称を変えて同法に位置付けられ、全国の市町村で「地域計画」の策定が始まる中で、人手不足の地域では特に「地域内の農業を担う者」として期待される農業法人も増えると考えられます。

法人化を考えようとする場合、①どのようなメリットがあるのか、②法人化によって新たな負担は生じないのか、③法人設立は具体的にどうしたらよいのか、④どこに相談に行けばよいのかなどで悩み、法人化の決断がつかかねている農業者が多いのが実情です。

本書は、農業経営の法人化を志向する農業者や、法人化を支援する関係者を対象に、法人設立の仕方、法人化に伴う税制や労務管理上の留意点など、法人化を検討する際に生ずるさまざまな疑問に対し、一問一答形式で分かりやすく解説した手引書です。

法人関係の諸制度や税金・社会保険料などを更新したほか、A5判としたことでさらに使いやすい冊子としております。

農業経営の法人化については、経営サポートを行う拠点として都道府県段階では都道府県、都道府県農業委員会ネットワーク機構（農業会議）、JA中央会などが、市町村段階では市町村、農業委員会、JAなどが相談窓口となり各種支援が行われていますが、本書は法人化を志向する農業者だけでなく、現場段階の法人化の指導・相談でも役立つ指導マニュアルとしてもご活用いただければ幸いです。

最後に、本書の刊行に当たっては、司法書士の鹿島崇之氏（日本司法書士会連合会農業関係対応委員会委員）、税理士の森剛一氏（（一社）全国農業経営コンサルタント協会会長）、特定社会保険労務士の入来院重宏氏（元全国農業経営支援社会保険労務士ネットワーク会長）をはじめ、関係者の皆様に多大なるご協力をいただきました。ここに誌面を借りて心よりお礼申し上げます。

令和8年6月

公益社団法人 日本農業法人協会
一般社団法人 全国農業会議所
一般社団法人 全国農業協同組合中央会

Q & A 農業法人化マニュアル 新訂版

はじめに

序章 法人化に当たって

- 1 法人化する前の準備…………… 2

第1章 法人化の目的、メリット

- 2 法人化推進の目的…………… 18
- 3 経営上のメリット…………… 20
- 4 税制上のメリット…………… 24
- 5 所得規模と法人化…………… 28
- 6 法人化と税・社会保険料の負担額…………… 30
- 7 法人化に対する支援策…………… 35
- 8 資金借入の差異…………… 37
- 9 法人化による新たな義務・負担…………… 39
- 10 法人化と社会保険…………… 41

第2章 農業法人の設立

- 11 法人形態の選択…………… 44
- 12 会社法人と農事組合法人の差異…………… 48
- 13 一般法人の農業参入…………… 55

14	一般法人（農地所有適格法人以外の法人）が 農地を借りる際の要件	59
15	農地所有適格法人制度の概要	61
16	農地所有適格法人の要件	63
17	農事組合法人の要件	70
18	株式会社の機関設計と農地所有適格法人	72
19	設立の手順と事前準備	76
20	法人の設立費用	86

第3章 法人設立の留意点

21	経営者の心構え	90
22	資産の引き継ぎ	92
23	制度資金の引き継ぎ	97
24	法人化と農業者年金	99
25	法人構成員の農業者年金受給要件	101
26	農地の相続税・贈与税と法人化の留意点	103
27	出資持分の譲渡	106
28	出資者の責任	108
29	家族経営を法人化する場合の留意点	110
30	数戸で法人化する場合の留意点	112
31	法人の合併と税の取り扱いの留意点	113
	参考 農事組合法人から株式会社等への組織変更について	118

第4章 労務管理と福利厚生

32	労働管理の意義と留意点	120
33	農業と労働基準法	122
34	労働条件	124

35	外国人材の労務管理	126
36	労働保険の適用	130
37	社会保険（健康保険・厚生年金）の適用	132
38	農業従事者の労働形態と社会保険制度	134
	参考 社会保険制度の総まとめ	136
39	小規模企業共済	140
40	中小企業退職金共済（中退共）	142

第5章 集落営農の法人化

41	集落営農の組織化・法人化の目的	146
42	法人化のメリット	150
43	法人化の手順	152
44	体制づくりと合意形成のポイント	156
45	法人の役員要件と集落営農の法人化	160
46	補助事業等で導入した財産	163
47	集落営農法人化の留意点	172
48	法人化に当たっての検討事項	176

第6章 その他農業法人関連事項

49	認定農業者制度とそのメリット	182
50	土地利用型農業の法人化の意義	186
51	地域計画と農地中間管理事業の活用	188
52	特定農業法人制度	190
53	農業経営基盤強化準備金	194
54	法人化後は「公益社団法人日本農業法人協会」で 仲間づくり	200

付 録

農業法人設立・経営相談の窓口（令和8年度）……………	205
----------------------------	-----

序 章

法人化に当たって

1 法人化する前の準備

Q 法人化する前にどのようなことをすべきですか？

A 家族経営を法人化するには、「農業経営発展過程・経営管理モデル」の「ステージ3 ポジション1」段階の①経営理念・経営戦略の構築、②複式農業簿記記帳・青色申告の取り組み、③労務管理の取り組み、④家族経営協定の取り組みを経てからが望ましいです

農業経営法人化の推進

農業経営の法人化が農政上大きく進展を見せたのは、平成4年6月農林水産省が公表した「新しい食料・農業・農村政策の基本方向」（新政策）です。

「新政策」では、「経営形態の選択肢の拡大の一環として、農業経営の法人化を推進する」として、農業政策として法人化の推進が打ち出されました。

農業経営の法人化は、「経営形態の選択肢の一つ」とされ、「経営の熟度に合わせた法人化」が進められました。

個人経営の段階で、この「経営の熟度」はどのように理解、判断したらよいでしょうか。

一つの目安として、全国認定農業者協議会と（一社）全国農業会議所が認定農業者組織等の支援活動として展開している「農業経営発展過程・経営管理モデル」から考えてみましょう。

ステージ1は、伝統的なイエ（家産と家業）の継承という慣行の中で、生産技術に長けた農業経営であるが、「経営と家計が未分離」の状況です。

この段階から一気に法人経営に移行しても、法人としての経営管理を行うことは困難と考えられます。

ステージ2では、「経営と家計の分離の取り組み」が始められた段階です。

農業が女性や若者にとって、魅力ある職業となるためには、イエ（家産と家業）を中心とした経営から、それを構成し支える個人の地位・役割を明確化し、尊重することが重要です。

この段階でも家族従事者に対する給与制の確立、収支計算による農業経営の理解、青色申告決算書等を分析して家族従事者を含めた農業者年金制度、退職金制度の小規模企業共済制度・中小企業退職金共済制度の加入など「労務管理」や「家族関係の近代化」、「個の尊重」に役立てていくことが可能です。

経営発展意欲を有し、法人化を志す経営体は、「ステージ3 ポジション1」段階の経営管理を少しでも実践しましょう。この段階の経営管理ができていれば、「経営の熟度」は高まっていると言えるでしょう。

個人経営の段階ですべきこと

ステージ3 ポジション1「経営と家計の分離の発展」段階の経営管理を実現しよう。

(1) 経営理念・経営戦略の構築

個人経営でも、法人経営に遜色のない経営を行うことは可能です。

「経営理念」は、どのような農業経営を目指すのか、経営に対する基本的な考え方、思いです。そして、策定された経営理念を実現するための具体的な過程が「経営戦略」です。

経営戦略は、自己経営の能力、資源などの内的要因を洗い出し、外的要因を分析、評価することから始めます。そして、自己経営の

1 法人化する前の準備

強み、特性を把握して、どれくらいの規模で、どのような農畜産物などをどれくらい、どのように提供していくかを決めていきます。

また、生産、販売、財務、人事・労務など役割分担を決めて、経営主、家族従事者、雇用者が一体となって、経営理念の実現に向けた積極的な取り組みが経営発展につながります。

家族経営協定を締結しようとする時や見直しの時、後継者が就農した時、雇用者を雇う時など何らかのきっかけがある時が策定しやすいでしょう。

(2) 複式農業簿記記帳・青色申告の取り組み

ア 複式農業簿記記帳のすすめ

大規模な農業経営や、施設園芸や畜産など投資額が大きな経営では、収益（収入）や費用（支出）の記録（記帳）にとどまる損益計算を中心とした「簡易簿記」では経営管理に必要な財務内容を的確に把握できません。

「複式簿記」は損益計算に加え、農業経営で使用する現金、預金、未収金、土地、建物、機械、果樹・牛馬などの事業資産や借入金、未払金などの負債、農業経営に投資している資本金（元入金）の財政状態や資金繰り等が的確に把握できます。

また、家計とのお金のやり取り等を記録することによって財政上の経営と家計の分離をすることができます。

農業経営の改善、発展のためには「複式簿記」を記帳し、数字による経営把握、分析を行い、経営と家計との分離をすることが基礎的な条件です。

さらに、財務管理を理解することで、法人化に際しての個人経営の資産・負債等の法人への引継ぎや法人化後の経営管理に生かされます。

なお、法人化後の企業会計の一般原則では「企業会計は、すべて

の取引につき、正規の簿記（複式簿記）の原則に従って、正確な会計帳簿を作成しなければならない」と決められています。

イ 青色申告のすすめ

所得税では、自分の所得と税額を自分で計算し納税するという「申告納税制度」をとっており、白色申告と青色申告があります。

また、平成26年から白色申告者も事業（農業）所得、不動産所得、山林所得を生ずべき業務を行う者は、記帳、帳簿・書類等保存制度が設けられています。

青色申告者は原則として正規の簿記（複式簿記）により記帳しますが、簡易簿記で記帳してもよいことになっています。

「青色申告」は主な特典は以下の通りです。

a 青色申告特別控除

複式簿記記帳は最高55万円（e-tax申告等は65万円）、簡易簿記記帳は最高10万円

b 青色事業専従者給与の必要経費算入

青色申告者と生計を一にする15歳以上の親族で農業に従事している場合（6か月以上）、支払った給与が労務の対価として適正な金額であれば、全額必要経費に算入できます。

c 減価償却費の特例

d 純損失の繰越控除または繰戻しによる還付

農業が魅力ある職業となるためには、家族であっても働いた、経営に寄与した割合に応じた適正な労働報酬を得ることが必要です。

白色申告では、従事者1人について50万円（申告者の配偶者は86万円）の事業従事者控除がありますが、いくら働いても、経営に寄与しても同額で控除されるだけで、給与として受け取った金額は必要経費には算入されません。

青色申告では支払った給与が適正であれば全額必要経費に算入で

1 法人化する前の準備

き（給与制の確立）、節税にもなり、また家族従事者にとってもやりがいと責任感が育ってきます。

個人経営における「個」の確立の面から、また経営管理改善の面から基礎的な条件である「複式農業簿記記帳」と「青色申告」の取り組みをして、「経営と家計の分離を発展」させましょう。

(3) 労務管理の取り組み

ア 就労条件整備による時間の経営と家計の分離

農業経営の労働時間と家庭・生活を楽しむための時間とを区切り、はじめをつけることが大切です。

「労働時間、休憩、休日」などの就労条件を農業経営の特性に合わせて作ります。この就労条件を実行するために、計画的な作業体制、役割分担などによる作業の効率化、農機具類の整然配置・整備などの工夫を生み、作業環境の改善が期待できます。

イ 従事者の福祉面や社会保障面の充実

「国民年金」に加え、経営主・家族従事者が加入できる「農業者年金」、経営主が加入できる退職金制度の「小規模企業共済制度」、青色申告であれば家族の青色事業専従者が加入できる退職金制度の「中小企業退職金共済制度」の整備を進めていくことで社会保障面の充実に図ります。

また、家族従事者では充足できない人材の確保及び家族従事者の定期的な休日の確保のためには雇用従事者を確保することが欠かせません。ただし、雇用者の責務として給与制、就業規則、労災保険、退職金制度などの整備を通じて就業ルールを明確化し、労務管理面を逐次改善していくことが大切です。

(4) 家族経営協定の取り組み

農業は家族従事者と共同経営的に営まれますが、お互いに「個」を尊重し、認め合うことが大切です。

前述してきた様々な取り組みを実行に移すとともに、文書化した「家族経営協定」によって再確認し、また健康診断や家庭生活の取り決めも加えることによって家族関係の好環境を生むことであろう。

「家族経営協定」はワーク・ライフ・バランス実現の有効な手段となります。

法人化にあたり検討すべきこと

(1) 法人化する段階にあるかどうかの判断

家族経営を法人化するには、前述したステージ3 ポジション1 段階の①経営理念・経営戦略の構築、②複式農業簿記帳・青色申告の取り組み、③労務管理の取り組み、④家族経営協定の取り組みを経てからが望まれます。

さらに、青色申告決算書からの目安としては、経営主の農業所得と青色専従者給与額を合わせて、法人化後の家計費が満たせるかどうかです。家計費が満たせなければ、法人からの借り入れ、もしくは家計（個人）預金の取り崩しによる充足となり、健全な法人経営と家計の姿ではなくなるからです。法人化後のメリット発揮に期待することは注意が必要です。

また、集落営農や第3者複数人が集まる法人化の場合は、収益の分配（報酬の決定）や法人経営の改善、発展において複式簿記帳による財務諸表を役員が理解できないと経営判断に誤りが生じやすいため、役員になる予定の農業者は、自身の経営で②複式農業簿記帳・青色申告の取り組みを経ていることが望まれます。

(2) 経営理念・経営戦略の策定

法人経営は、組織として経営が展開されます。

したがって、大切なことは、法人としての「経営理念・経営戦略」

「農業経営発展過程・経営管理モデル」に基づく活動展開

ステージ1 経営と家計の未分離

- ① 会計管理は未実施
- ② 白色申告
- ③ 就業環境は未整備の状態

2019年5月
全国認定農業者協議会
全国農業会議所

ステージ2 経営と家計の分離の取り組み

- ① 収支計算・青色申告の取り組み
- ② 農業者年金の加入など労務管理の初歩の取り組み

ステージ3

ポジション1 経営と家計の分離の発展

- ① 経営理念・経営戦略の構築
- ② 複式農業簿記記帳・青色申告の取り組み
- ③ 労務管理の取り組み
労働時間、休憩・休日、農業者年金、小規模企業共済、
中小企業退職金、共済制度等
- ④ 家族経営協定の取り組み
部門・役割分担、給与制、労務管理、家庭生活等
- ⑤ 雇用の導入
労務管理面のゆとりの確保と経営発展
- ⑥ 経営支援制度・税制等の活用
- ⑦ 経営分析・診断の取り組み



ポジション2 個人経営の発展

- ① 経営理念・経営戦略の再構築
- ② 環境変化に応じた家族経営協定の見直しと実践
 - * 経営継承対策
 - * 相続対策
 - * 相続対策
 - * 部門・役割分担
- ③ 農業生産工程管理（GAP）の取り組み
- ④ 経営多角化・規模拡大
- ⑤ 経営を担える人材の確保・育成
- ⑥ 経営支援制度・税制等の活用
- ⑦ 地域・社会貢献

全国認定農業者協会行動指針に基づき、農業委員会ネットワーク機構と連携して、「農業経営発展過程・経営管理モデル」応じた活動を展開。


認定農業者等が、自己の経営を改善・発展させるための課題に“気づくこと”ができるよう、事務局担当組織等と連携し、研修会を開催するなど、認定農業者組織の活動を推進。

課題認識の基礎となる複式農業簿記帳と青色申告が継続できる環境づくりを推進。


課題を解決するために、関係機関・団体から必要な情報や支援が得られる体制づくりを推進。

*© 全国認定農業者協会・全国農業会議所

ポジション3 法人経営への展開

- 
- ① 経営理念・経営戦略の構築
 - ② 経営と家計の完全分離
 - ③ 充実した家族経営協定の実践
 - * 法に基づく労務管理
 - * 部門・役割分担の明確化
 - * 経営継承・相続対策の検討
 - ④ 法人化メリットの発揮
 - * 経営多角化・規模拡大
 - * 優秀な人材確保
 - ⑤ 農業生産工程管理（GAP）の取り組み
 - ⑥ 経営支援制度・税制等の活用

ポジション4 法人経営のさらなる発展

- 
- ① 経営理念・経営戦略の再構築
 - ② 更に充実した家族経営協定の実践
 - * 経営継承（後継者の確保・育成）対策
 - * 相続対策
 - ③ 更なる法人化メリットの発揮
 - * 経営を担える人材の確保・育成
 - * 経営多角化・規模拡大
 - ④ 経営支援制度・税制等の活用
 - ⑤ 地域・社会貢献

1 法人化する前の準備

を策定することです。役員、家族や雇用従事者がその「経営理念・経営戦略」を理解し、それぞれの立場で役割分担し、コミュニケーションを図って、その実現に向けて組織として経営を展開していきます。

(3) 法人化メリット、デメリットの検討

何を目的に法人化するか、法人化のメリット・デメリットを検討します。

メリットとしては、経営の多角化・規模拡大、法に基づく社会保険適用（厚生年金・労災保険・雇用保険・健康保険）、労務管理の充実、経営継承の多様性、経営主の給与制による節税、社会的信用度の向上などがあります。

デメリットとしては、利益がない場合での地方税負担、社会保険料の法人負担による費用増、倒産の危惧などがあります。

農業経営発展のための課題“気づき”チェックリスト

【個人経営用】



経営理念	何のために農業を営み、どのような農業経営を目指すのか、経営に対する基本的な「考え方」、「思い」	構築している。	
		構築していない。	
財務管理	簿記記帳	複式簿記を記帳している。	
		簡易簿記を記帳している。	
		簿記は記帳していない。	
	現金・預金の経営・家計区分（事業主貸・借勘定の理解）	区分している。	
		区分していない。	
確定申告 (所得税)	白色申告		
	青色申告	決算書・確定申告書は経営主・親族が作成 決算書・確定申告書は税理士に依頼	
確定申告 (消費税)	免税事業者		
	課税事業者	申告書は経営主・親族が作成 申告書は税理士に依頼	
	給与制	確立している。	
		確立していない。	

1 法人化する前の準備

労務管理	労働時間・休憩時間	設定している。	
		設定していない。	
	休 日	設定している。	
		設定していない。	
	農業者年金	加入できる者は加入している。	
		加入していない。	
	小規模企業共済制度 (経営主の退職金制度)	加入している。	
加入していない。			
中小企業退職金共済制度 (家族専従者等の退職金制度)	加入している。		
	加入していない。		
労災保険	加入している。		
	加入していない。		
家族経営 協定	締結している。		
	締結していない。		
雇用の導入	給与制の確立、休日・労働時間の明確化、労災保険への加入等、労務条件の整備	十分に整備している。	
		あまり整備できていない。	
経営支援策 税制等	農業者年金保険料国庫補助・低利融資・農業経営基盤強化準備金・収入保険等	活用している。	
		あまり活用していない。	
GAPの 取り組み		取り組んでいる。	
		取り組んでいない。	

1 法人化する前の準備

経営継承の 取り組み	後継者の確保育成、第3者 継承の検討、経営継承税制 等の理解等	準備している。	
		準備していない。	
経営の 法人化		検討している。	
		検討していない。	

©2019 全国認定農業者協会／都道府県農業会議・全国農業会議所

農業経営発展のための課題“気づき”チェックリスト

【法人経営用】

✓

経営理念	会社は何のために存在し、どのような農業経営を目指すのか、経営に対する基本的な「考え方」、「思い」	構築している。	
		構築していない。	
確定申告 (法人税)	財務諸表・申告書の作成	役職員が作成している。	
		税理士に依頼している。	
確定申告 (消費税)	申告書の作成	役員が作成している。	
		税理士に依頼している。	
労務管理	労働時間・休憩時間	設定している。	
		設定していない。	
	休日	設定している。	
		設定していない。	
	社会保険・労働保険	完備している。	
完備できていない。			
小規模企業共済制度 (経営者の退職金制度)	加入している。		
	加入していない。		
中小企業退職金共済制度 (従事者等の退職金制度)	加入している。		
	加入していない。		
家族経営 協定		締結している。	
		締結していない。	

部門・ 役割分担		明確化している。	
		明確化していない。	
雇用の導入	休日・労働時間の明確化、 社会保険への加入等、労務 条件の整備	十分に整備している。	
		あまり整備できていな い。	
経営支援 税制等	低利融資・農業経営基盤強 化準備金・収入保険等	活用している。	
		活用していない。	
経営多角化 の取り組み	六次産業化等の取り組み等	取り組んでいる。	
		取り組んでいない。	
GAP の 取り組み		取り組んでいる。	
		JGAP 認証を取得済み。	
		GGAP 認証を取得済み。	
		取り組んでいない。	
経営継承の 取り組み	後継者の確保育成、経営を 担える人材の確保育成、経 営継承税制等の理解等	準備している。	
		準備していない。	

©2019 全国認定農業者協議会／都道府県農業会議・全国農業会議所

Q & A 農業法人化マニュアル 新訂版

平成15年3月 2003年版
平成16年3月 2004年版
平成17年7月 2005年版
平成18年10月 初版
平成19年10月 第2版
平成27年2月 第3版
平成28年7月 第4版
令和2年10月 第5版
令和5年3月 第6版
令和8年6月 新訂版

定価 1,210円 (本体1,100円+税)
送料 実費

編集 公益社団法人日本農業法人協会
一般社団法人全国農業会議所
一般社団法人全国農業協同組合中央会
発行 一般社団法人全国農業会議所
東京都千代田区二番町9-8
中央労働基準協会ビル内
TEL 03 (6910) 1131

全国農業図書コード R08-09

無断転載・複写複製を禁じます。
引用の際は本書が出典であることを必ず明記してください。

全国農業図書のご案内

農業法人の会計・税務ハンドブック 改訂第2版

R06-12 A4判358頁 3,960円(税込)

法人税はもとより事業税、住民税、税制特例のほか、消費税の取り扱いも解説。執筆者は税理士の森剛一氏。



複式農業簿記テキスト 新訂版 ～「わかる」から「できる」へ

R07-28 B5判161頁 1,705円

記帳のイロハから実務まで網羅した手引書として、初心者や実務経験者の心強い味方になる一冊。



令和版 記帳感覚が身につく 複式農業簿記実践演習帳

R03-08 A4判48頁 420円(税込)

「令和版『わかる』から『できる』へ 複式農業簿記実践テキスト」に対応した実践的な演習帳。



農業法人の設立 新訂版

R08-08 A5判317頁 2,750円(税込)

農地所有適格法人の要件と農地法、法人形態の選択、会社法人と組合法人の比較、法人の設立手続き、農業法人の税・資金と労務対策などを詳しく解説した実務書。



3訂 農家の所得税 一問一答集

R04-21 B5判363頁 2,860円(税込)

所得税を中心に相続税や贈与税、消費税などを一問一答形式で解説。著者は元国税庁の税理士・小田満氏、前山静夫氏。



3訂 農業の労務管理と労働・社会保険 百問百答

R04-22 A5判322頁 1,650円(税込)

採用から退職に至る労務管理全般と社会保険を一問一答形式で解説。著者は特定社会保険労務士の来院重宏氏。



農業の従業員採用・育成マニュアル 改訂第6版

R05-47 A4判・405頁 4,290円(税込)

農業の現場でも不可欠な労務管理の制度・運営方法を具体的に解説。執筆者は特定社会保険労務士の来院重宏氏。





9784911049860



1922061011001

ISBN978-4-911049-86-0

C2061 ¥1100E

定価：1,210円

(本体1,100円+税10%)

